

松阪安衛月報

1月号

松阪労働基準監督署
TEL0598-51-0015

新年の署長メッセージ

「安全で安心な職場づくりを!!」

明けましておめでとうございます。本年も皆様と連携しながら、1件でも労働災害を減らすべく有益な情報を提供していきたいと思えます。

元日に能登半島で大地震が発生しました。三重県でも南海トラフの危険性が指摘されており、まさに「災害は日にち時間を選んでくれない」ことを思い知らされました。また、2日には羽田空港で飛行機の衝突事故があり、「絶対的な安全神話はないこと」を改めて思い知らされました。幸いにも海上保安庁の方に犠牲者は出たものの、JAL側には客室乗務員の臨機応変、的確な判断による冷静な避難指示により死亡者が出なかったことに安堵しました。これらの事は、色々と安全対策について考えさせられる

出来事でした。

令和5年の労働災害発生状況について、令和5年12月末速報値で、死亡災害は3年連続で発生しませんでした。しかし、休業4日以上死傷災害は、248人となり、目標値である年間240人未満は令和5年も達成出来ず、むしろ、前年より増加しています。

死亡災害はもとより、職場で負傷したり健康障害を発症することはあってはならないことです。大変な年明けとなりましたが、だからこそ、一層安全で安心な職場を皆さんと共に作っていきましょう。

本年が皆様にとって、よい一年になることをお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

松阪労働基準監督署長

藤田 香



〇年間安全衛生管理計画を

作成しましょう!

労働災害を防止するためには、経営首脳の積極的な指揮の下、安全衛生管理体制を確立し、計画的で継続的な安全衛生管理活動を行うことが不可欠です。

そのためには、各事業場で、**年間での安全衛生管理計画を策定し、これに基づき活動を行い、その結果を評価し、必要な改善を行う**ことが重要になります。

各事業場におかれましては、過去1年間における労働安全衛生活動を検証し、**年間を通じた実効性のある安全衛生管理計画書を作成するとともに**、労働者の協力の下「計画—実施—評価—改善」(PDCA)という一連の過程を実践し、安全衛生管理のレベルアップを図るようお願い申し上げます。

なお、計画様式は、左記QRコード先サイト(三重労働局HP)「松阪労働基準監督署からのお知らせ」からダウンロード可能です。

令和6年(度)安全衛生管理計画及び実施結果報告書【一般用】

事業場名	〒	TEL
事業所名	事業所	(主要業務)
労働者数	労働者数	労働者数
労働者数	労働者数	労働者数

※令和6年(度)の安全衛生管理計画の作成と令和5年(度)の実施結果を記入してください。

1. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。目標を設定する際は、労働者の安全と健康を最優先とし、達成可能な目標を設定してください。下記の項目は必ず設定してください。)

2. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)

3. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)

4. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)

5. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)

6. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)

7. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)

8. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)

9. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)

10. 年間安全衛生目標 (安全衛生管理計画の目的を達成するための具体的な目標を設定してください。)



管内安全対策紹介コーナー

管内安全対策紹介

管内で発生している労働災害を事故の型別にみると、「墜落・転落」災害が54件と、「転倒」の61件に次いで多く発生しています。

アサダ第一精工株式会社(松阪市)では、

月1回の頻度で行う機械のメンテナンス作業であっても、体勢が不安定になりがちな脚立を安易に用いるのではなく、階段を設置して脚立からの墜落リスクの排除を行っています。



(事業場提供写真)

脚立は便利ですが、使用するときには、**本当に脚立を使用する必要があるのか検討し、より安全な方法を選択することも重要**です。

脚立を使用するときは正しく使用しましょう

作業前 10 のチェック!!

(作業前点検リスト)

____年 ____月 ____日 天気(晴・曇・雨・雪)

現場名 _____ 確認担当者名 _____

- 脚立は安定した場所に設置している
- 開き止めに確実にロックをかけた
- ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
- ヘルメットを着用し、あごひちをしめている
- 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- 天板上や天板をまたいで作業をしない
- 作業は2段目以下の踏みさんを使用する(3段目以下がよりよい)
- 作業は足の真上でしない
- 荷物を持って昇降しない

「労働安全衛生規則」で定められている事項

脚立(安衛法第528条)

- 丈夫な構造
- 材料が新しい・壊損・腐食がない
- 脚立と水平面との角度を45度以下とし、折りたたみ式のものは、角度を確保するための金具等を設ける
- 踏み面は作業を安全に行うための必要な面積を有する



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

松阪労働基準監督署 お知らせ

検索



災害速報（令和5年12月末）

休業4日以上死傷者数 248人
死亡災害は3年連続0件達成!!

休業4日以上の死傷者数は、前年同期より4人増
加し、**248人（2%増）**でした。業種別でみると、**製造**

業で19人増加し**69人**
（前年同期比38%増）

でした。これは、本年
発生した災害全体の約
3割を占める件数です。

製造業では、機械へ
の「はさまれ・巻き込
まれ」が21件、「転倒」

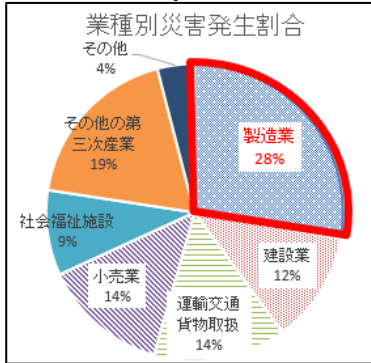
が17件と、設備面・行動面両方での災害が目立ちま
す。今一度、事業場内に危険箇所がないか、確認して
みましょう。

製造業に限らず、災害の発生を未然に防ぐには、定
期的に**リスクアセスメント**を行い、災害が発生してか
ら対策を講ずるのではなく、災害が発生する潜在的
リスクをあらかじめ排除する「**先取り型管理**」が効果
的です。事業場内に潜むリスクを特定し、災害として
顕在化させないように、先取りしてリスク軽減措置を
講じていきましょう。

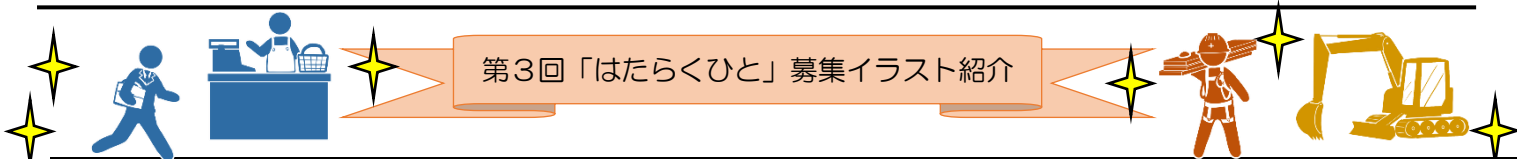
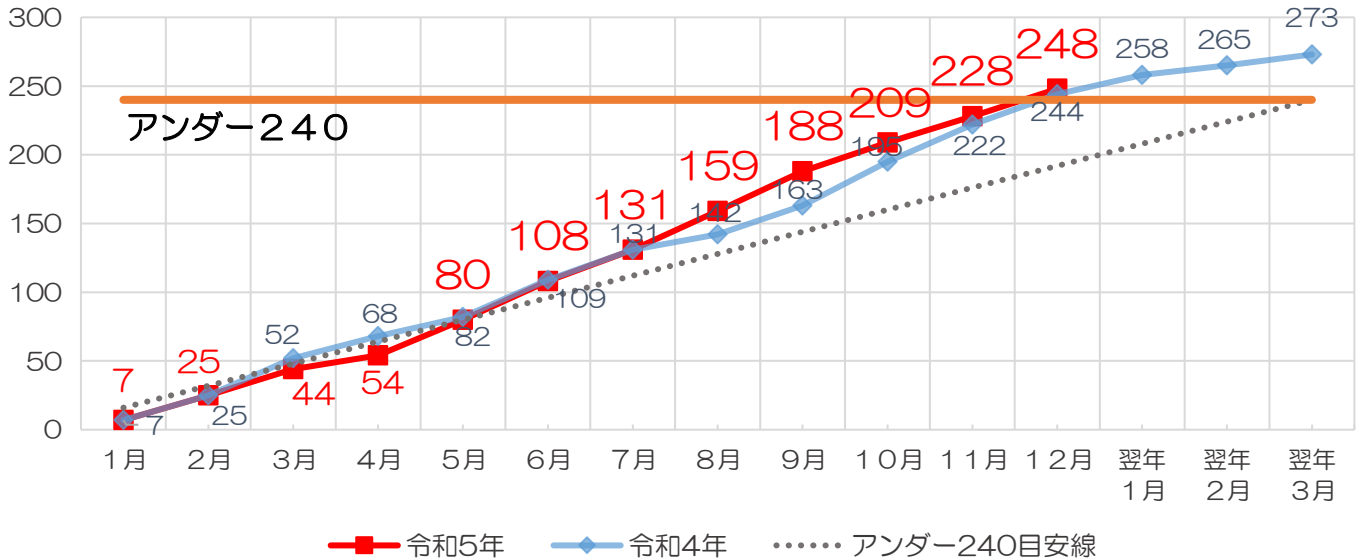
下記QRコード先サイト

（職場の安全サイト）で
リスクアセスメント関連
資料や教材を掲載中です。

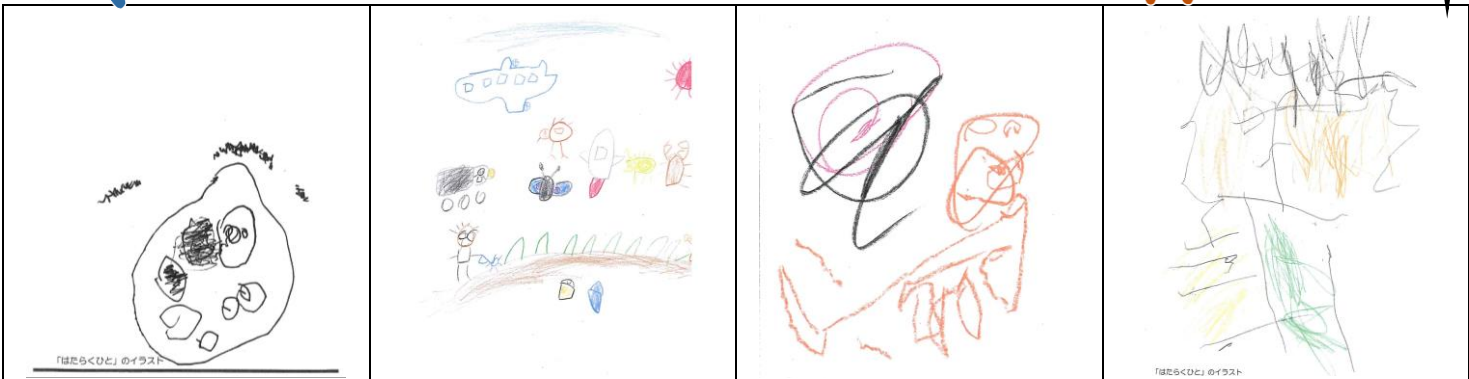
ぜひご覧ください。



松阪&多気 各月末時点における労働災害発生状況



第3回「はたらくひと」募集イラスト紹介



▶身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

松阪労働基準監督署 お知らせ

検索

